



平成 22 年 4 月 28 日
内閣府（防災担当）

中央防災会議
「地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会」
（第 1 回）
議事概要について

1．専門調査会の概要

日 時：平成 22 年 4 月 26 日（月）10：00～12：00

場 所：全国都市会館

出席者：河田座長、石川、大川、栗田、佐藤、高橋、田中、田村、星野、武藤、宗片、
室崎、森地、吉井各専門委員、
大島副大臣、大森政策統括官、長谷川官房審議官、中島参事官、田尻参事官、
青木参事官、越智参事官 他

2．議事概要

近年発生している地震の概要、論点素案、検討の進め方(案)について事務局より説明を行った後、各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は次のとおり。

（主な意見）

民間企業との連携により、物資調達がうまくいった事例があるなど、ロジスティクス、廃棄物対策、土木、住民サービスに関して、民間企業との連携が地震対策に有効であることを議論すべきである。

外からのボランティア団体の支援をどう受け入れるかについては、ボランティア活動との連携という観点から議論すべきである。

被災した地域の地元企業が立ちゆかなくなった事例がある。中小企業の BCP が進んでいない点について議論すべきである。

応急対応の課題が多く見られるが、住民の生活再建などの復興を含めて幅広く議論すべきである。

地方都市は、都市計画区域が設定されていないなどの理由により事業制度に制限があるため、被災後の再建が難しい。農村地域の再建など事業制度によらない再建方法を検討する必要がある。

地方の離島では、道路だけでなく港湾をいかに守るかについても重要であり、インフラ整備の観点も入れるべきである。

被災後、大都市の場合はより安全な形で復興する。地方だと現状復旧で手一杯であるが、被

災前よりもさらに良くなることを復旧復興の基本方針としてしっかり立てて対応していくことが重要である。

近年、発生時の初動対応が素早くなっているが、被災者の観点から、より早い災害対応が可能となるよう検討すべきである。

新潟中越地震の際に、物資の配達に民間の運送業者の力を適宜活用できた。また停電時、明かり等にハイブリッド車の活用などが有効である。自動車社会の利点の活用について議論すべきである。

地方鉄道が被災を契機に廃業に追い込まれるなど、地方の交通等は平常時からギリギリの営業なので、現時点のリスク対応について検討が必要である。

治安についてはプライバシーの問題等で表に出づらいが、被災住民がゲートを設置するなどの対応が行われており、治安についての議論が必要である。

被災者からは建物の半壊・全壊等の被害判定時の点数付けに不平、不満がある。建物の被害判定は迅速性、公平性が求められるが、判定システムのあり方について議論すべきである。

発災直後から、どの程度の被害が起きているか判断するための情報技術について検討が必要である。

土砂災害の対応について、国、県、市町村の分担を効率よく行うことが重要である。ヘリコプターの運行ルールを定めることや、地震後の復旧について、国、県、市町村の制度的な役割分担や復旧手順などを議論すべきである。

要援護者について、避難支援の対策は進んできたが、避難所での生活等について議論が必要である。

日頃は健康である人が、災害をきっかけとしてその生活機能を低下させてしまうことを予防するという観点からの対応が必要である。

生活機能が低下しやすい人に対して、福祉面でのサポートだけでなく、医療面でのサポートを行う必要があるとともに、本人の状況を時間軸で管理することが重要である。

他県からの援護がある場合、効率的に動けるように、あらかじめ対応の規範などを作成しておくことが重要である。

被災前に、り災証明の取得など災害発生時の対応に関する基礎的な情報を住民にしっかりと伝えておくことが重要である。

避難生活については、避難所の総合的な問題として議論すべきである。また避難所への移動手段について検討すべきである。

ボランティア活動への支援、ボランティア活動との連携は重要である。充実のために、活動事例等を取りまとめることが必要である。

今回検討する地震の規模については、東南海・南海地震のような大規模災害か地方都市単独が被災するような局所的な地震かをきちんと定義する必要がある。

地方都市単独の局所的な地震を想定した場合、国がどの程度まで現行の制度を見直すのか、議論が必要である。

被災市町村では国の支援制度全体を詳細に把握することは困難である。政府の連絡調整室

がその役割を担うが、被害規模により現地災害対策室を設置する等、国の体制を議論すべきである。

行政が地震への対応を丸抱えするのではなく、民間企業やボランティアなどと上手に連携することについて議論すべきである。

地方都市の多様性(産業、人口、トレンド)を考える必要がある。多様性に対して、ひとつの基本方針では対応できない。標準的な対応メニューを作成し、それを、各地の地域防災計画で検討・色づけしてもらうことが大事である。国の対応と、地方自治体の対応の両方を検討すべきである。

復興基金以外の方法でも、復興予算を確保し、使いやすさも考慮した活用方策等を検討すべきである。

予防と復興の対策を充実し、全体的な被害を減らすべきである。今もっている大事なもの、いのちと住宅を失わないような取り組みを議論すべきである。

女性は子育て、介護等、多様な生活をしており、不安も多様である。個別でみると深刻なケース等もあり、行政のサポートについて議論すべきである。

自助・共助は重要なことであるが、地域内の助け合いが難しい場合がある。地域内の体制づくり、住民への意識の啓発について議論すべきである。

これまで大規模な災害が大都市で発生した場合を想定して対策が作られてきたが、地方都市での災害に対応していない部分がある。多様性、孤立性、資源省略性、地域密着性など地方都市の特殊性を考え、既存の仕組みで対応できない部分をフォローするべきである。

孤立集落対策、要援護者の避難、人命救助等において、地元の建設業等の企業を有効に活用する方法について議論すべきである。

生活の質が低下することにより持病を持っている人が震災後に体調を崩すなど、災害関連死の問題がある。仮設住宅に移動後のサポートが無くなるケース等も含めて、災害関連死の問題を議論すべきである。

M7 程度の地震が地方都市で発生した場合における周辺の市町村からの広域応援について、たとえば地方都市が十分対応できていない広報面での支援を行う等、より体系的に広域応援が出来るかどうかを議論すべきである。

地方都市の特性である人口減少傾向の中、被災時の投資をうまく活用した再建方法について議論すべきである。

住宅を所有する被災者の復興プロセスについて、今までの、避難所生活、仮設住宅、復興住宅という手順が、地方都市の復興にふさわしいか議論すべきである。

被害に対しての予算措置について、基本的な制度、激甚災害法、特別立法等の措置があるが、これらの整合性を確認したり、ハード、ソフトの支援について、現状でどのようなことが出来るのか整理が必要である。

避難の判断など、自治体の首長では判断の難しい点があり、国・自治体の役割や支援について議論すべきである。

< 本件問い合わせ先 >

内閣府政策統括官（防災担当）付

地震・火山・大規模水害対策担当参事官	越智 繁雄
同企画官	岡村 次郎
同参事官補佐	青野 正志

TEL : 03-3501-5693 (直通) FAX : 03-3501-5199